

資料提供
令和2年6月9日
土木部都市計画課 景観形成推進室
TEL:076-225-1759 (直通)
(内線5221) 表・山本

第27回いしかわ景観大賞の募集について

県では、いしかわ景観総合条例に基づき、良好な景観形成に貢献している団体又は個人を顕彰しています。このたび、第27回いしかわ景観大賞を実施するにあたり、一般公募による募集を開始します。

記

1 対象

県内において、良好な景観の形成に顕著な功績のあった、次の者

- (1) 景観の形成に寄与した建築物等の所有者（事業者）、設計者及び施工者
（概ね5年以内に新築、移転、外観変更等をしたもの）
- (2) 景観の形成のために積極的な活動を行った団体（NPO法人、公益法人や協議会、商店街などの任意団体）又は個人

2 応募方法

- (1) 応募先 〒920-8580 石川県土木部都市計画課 景観形成推進室
または 各市町の景観・まちづくり担当課
- (2) 応募期間 令和2年6月10日（水）から令和2年7月31日（金）
- (3) 問合せ先 石川県土木部都市計画課 景観形成推進室
TEL 076-225-1759
- (4) 応募用紙入手場所 石川県土木部都市計画課 景観形成推進室
各市町の窓口
石川県ホームページ
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/toshi/keikan/taisyo.html>)

3 表彰

- ・石川県景観審議会において審査し、次の賞を選考
いしかわ景観大賞（1件）
いしかわ景観賞（数件）
- ・石川県知事及び石川県景観審議会会長による表彰を予定

いしかわ 景観大賞 募集

令和2年度
第27回

自然やまちなみなどを活かした良好な景観を募集します
応募期間／令和2年7月31日(金)まで



第26回いしかわ景観大賞 輪島KABULET



第26回
いしかわ景観賞 にぎわいの里のいち カミーノ



第26回
いしかわ景観賞 谷口吉郎・吉生記念 金沢建築館



第26回
いしかわ景観賞 九谷セラミック・ラボラトリー

■主催／石川県

■後援／石川市長会、石川県町長会、(一社)石川県建築士会、(一社)石川県建築士事務所協会、(一社)石川県建設業協会、(一社)石川県測量設計業協会、石川県屋外広告業協同組合、(一社)石川県造園緑化建設協会、(公社)石川県観光連盟、(公財)いしかわまちづくり技術センター (順不同)

対 象

県内において、良好な景観(次の①から⑥に掲げる景観)の形成に顕著な功績のあった、次の方が対象です。

- 景観の形成に寄与した建築物等で概ね5年以内に新築、移転、外観変更等をしたものの所有者(事業者)、設計者及び施工者
- 景観の形成のために積極的な活動を行った団体(NPO法人、公益法人や協議会、商店街などの任意団体)又は個人

①総合的なまちなみ景観

住宅地、商業地、工業地などの市街地で、建物、道路等により全体としてまとまりのあるまちなみ景観



②水や緑と調和する景観

水や緑などの自然を活かし、周辺との調和を図った建物、公園、道路、歩行者モールなどの建造物等の景観



③いろどりと潤いを与える景観

モニュメント、ストリートファニチュア、建物等でデザインや色彩等が、いろどりと潤いを与えている景観



④歴史や文化を感じる景観

歴史や文化など地域の特徴を反映した景観又は伝統に工夫を凝らし、現在に活かした新しい地域景観



⑤个性的で楽しい景観

建物のライトアップ、ショーウィンドウ、開放ギャラリー等で、人々を楽しませる景観



⑥その他

本賞の趣旨に適合し、地域の景観形成に貢献しているもの

応募方法

●提出物

1. 下の応募用紙
2. 周辺の風景を含めた写真(それぞれ2枚程度)
 - ・近景
 - ・遠景
 - ・その他(活動の場合は、状況が分かる写真)
3. 活動については、活動内容を簡潔にまとめたもの

●応募先・お問い合わせ先

石川県土木部都市計画課 景観形成推進室
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL: 076-225-1759
メール: toshikei@pref.ishikawa.lg.jp
または各市町景観・まちづくり担当課まで

●応募期間

令和2年 6月10日(水) から
令和2年 7月31日(金) まで

表 彰

- 石川県景観審議会での審査を経て、受賞者を決定します。(受賞者には表彰状と記念品を贈呈)

いしかわ景観大賞…1件(知事表彰)
いしかわ景観賞……数件(県景観審議会会長表彰)

- 応募写真等については、まちづくりや景観形成の普及啓発のため、主催者が印刷物・ホームページ等で使用する権利を有するものとします。また、応募写真等は返却しません。

●詳細は、下記ホームページまで

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/toshi/keikan/taisyo.html>

審査にあたっては、特に周辺の景観や地域社会への配慮がなされていることが重要になります。

【応募用紙】

●施設または活動の名称	●推薦理由
●行為の種類 (該当項目に○、複数可) 1.新築・増改築等 2.改修・リニューアル 3.活動	●景観の種類 (下記1~6の該当項目に○、複数可) 1.総合的なまちなみ景観 2.水や緑と調和する景観 3.いろどりと潤いを与える景観 4.歴史や文化を感じる景観 5.个性的で楽しい景観 6.その他 ()
●所在地	●周辺の景観や地域社会への配慮 (該当項目に○、複数可) ・自然 ・まちなみ ・地域活性化 ・コミュニティ ・その他 ()
●完成時期または活動時期 (わかれば記入) 年 月	
●施主または事業主 (わかれば記入)	

どちらかに○ 自 薦 ・ 他 薦

応募者	ふりがな	連絡先 (自宅・勤務先等)	TEL:
	氏名		FAX:
	住所 〒		メール: